

令和6年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

令和6年2月16日（金曜日）

議事日程第1号

令和6年2月16日（金曜日）午前10時開会

第1．会議録署名議員の指名

第2．会期決定

第3．施政方針並びに教育方針

第4．提出議案の説明

議案第2号から議案第74号まで

73件

第5．議案第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6．議案第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第7．議案第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第8．議案第5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第9．議案第6号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第10．先決を要する提出議案に対する質疑

第11．先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第12．委員長審査報告

第13．議案第14号 由利本荘市手数料条例の一部を改正する条例案

第14．議案第47号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第18号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（21人）

1番 阿部十全	2番 小川幾代	3番 佐藤正人
4番 佐々木隆一	5番 大友孝徳	6番 松本学
7番 佐藤義之	8番 佐藤健司	9番 小松浩一
10番 泉谷赳馬	11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎
14番 三浦晃	15番 正木修一	16番 吉田朋子
17番 高橋信雄	18番 伊藤順男	19番 高橋和子
20番 渡部聖一	21番 三浦秀雄	22番 長沼久利

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信	副市長 三森隆
教育長 秋山正毅	企業管理者 三浦守
総務部長 小川裕之	企画振興部長 阿部徹

市民生活部長	熊谷信幸	健康福祉部長	小松等
産業振興部長	齋藤喜紀	観光文化スポーツ部長	高橋重保
建設部長	五十嵐保	教育次長	木内卓朗
企業局長	小番竜太郎	消防長	佐藤英樹

議会事務局職員出席者

局長	鎌田直人	次長	齋藤剛
書記	村上大輔	書記	松山直也
書記	高野周平		

午前10時00分 開 会

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまより、令和6年2月8日告示招集されました、令和6年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。なお、会期中、議案関係職員の出席を求める場合があります。

また、議長報告については、配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第2号から議案第74号までの73件並びに陳情第1号から陳情第5号までの5件、計78件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（長沼久利） これより、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（長沼久利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、10番泉谷昶馬さん、11番甫仮貴子さんを指名いたします。

○議長（長沼久利） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月19日までの33日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月19日までの33日間と決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第3、施政方針並びに教育方針を議題といたします。

初めに、施政方針の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。本日、第1回市議会定例会の開会に当たり、令和6年度の当初予算案及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、その基本的な考え方と施策の概要を述べさせていただきます。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが、昨年5月、5類に移行し、3年余りにわたったコロナによる様々な制約から解放され、有事から平時へと大きくかじが切られて、平常に戻りつつある一方、世界的に見ると間もなく2年を迎えるロシアによるウクライナへの侵攻は長期化の様相を呈しているほか、中東においても緊張の火種がくすぶるなど国際社会の緊張の高まりとともに、食料品をはじめとした生活必需品、原油や天然ガスなどのエネルギー価格の高騰も相まって、コロナ禍からの経済回復に大きな足かせとなっている状況にあります。

また、私たちの身の周りでも、昨年は夏の局地的な豪雨や長期にわたる猛暑などの異常気象、そして、熊の市街地への度重なる出没など、これまで経験したことのない自然の猛威にさらされたところであり、今後は想定を超えた様々な事象への備えが、これまで以上に求められることを念頭に置く必要があります。

こうした社会経済情勢の変化の中にあっても、電子部品デバイスを中心とした製造業の集積が地域経済を牽引する一方、広大な森林や多彩な作物を育む豊かな農地を有する本市は、再生可能エネルギーの全国有数の供給地となり得るほか、食料供給や二酸化炭素の吸収など、時代のニーズを先取りした分野で多くの優位性を備えていることから、こうした資源を最大限に活用して、今後、各種施策を展開してまいりたいと考えております。

さて、国が示した令和6年度の地方財政計画では、前年度を約1兆6,100億円上回る約93兆6,400億円の規模としているほか、地方交付税の総額を自治体に交付する出口ベースで、前年度比3,060億円増、率では1.7%増となる18兆6,671億円としております。

また、臨時財政対策債については、前年度比5,402億円減、率では54.3%減となる4,544億円と大幅に抑制しております。

地方税や地方交付税などの一般財源総額は、交付団体ベースで前年度を5,545億円上回る62兆7,180億円が確保され、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、こども・子育て政策の強化などの重点項目に対して、地方財政措置の拡充がされております。

一方、私にとって任期最後の本格予算となる令和6年度の当初予算については、一般会計総額で486億600万円としたところであり、歳入の基幹である市税については定額減税実施による減収を考慮し、前年度比約1億5,000万円減の約80億円、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた合計で、前年度比約1億8,000万円減の約174億8,000万円、このほか譲与税等を含めた主要一般財源の総額を、前年度比約9,000万円増となる約284億9,000万円と見込んだところであります。

限られた財源ではありますが、本市の将来の成長発展につながる、たとえ小さな芽であっても大きく育てるとの視点に立って取り組んでいくことが重要であり、また、若者、女性の地域定着と回帰を図ることが人口減少克服の大きな鍵になることから、本市

の持続的な発展に向け令和6年度は、最重要課題となっている人口減少の克服など、本市が直面する様々な課題の解決を図るため、3つの取組を施策の柱に据え、1つ目は、若者・女性の地域定着と切れ目のない子育て支援。2つ目は、大規模プロジェクトなどを生かした関係人口の拡大と地域産業の振興。3つ目は、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりの項目に対して積極的に予算配分を行ったところであります。

令和6年度も、前年度を上回る多額の基金繰入れを見込むなど、非常に厳しい財政状況であります。国・県の補助制度の活用や過疎債など交付税措置の高い有利な地方債を活用しながら、市民の福祉の向上と安定的で質の高い行政サービスを持続的に提供していくことを財政運営上の基本的な考え方として、予算編成に当たったところであります。

今後、本市財政が健全性を維持しつつ持続可能性を確保していくためには、行財政改革の取組が、これまで以上に強く求められることを併せて申し上げさせていただきたいと思っております。

それでは、令和6年度において展開する施策の概要について御説明いたします。

1点目は、若者・女性の地域定着と切れ目のない子育て支援であります。

若者や女性の定住を図る上で、専門的な学びや技術を生かせる就業の場の有無は重要なポイントとなるものであり、その点において地方は大都市圏と比較して大きなハンディキャップを抱えております。

こうした、都会で身につけたスキルなどを本市で生かして働きたいというニーズに応えるための選択肢として、就業の場の確保に加え、起業にチャレンジできる環境の整備が重要であることから、就任以来、事業承継を含めた起業支援施策の充実を図ってきたところであります。

起業件数については着実に増えており、これまでの取組に一定の手応えを感じておりますが、令和5年度から実施したITに特化した起業支援制度を継続するほか、県や金融機関などが行う若者や女性向け融資を対象に、最大5年間、利子の全額を補給する支援制度を新たに設けるなど、起業するなら由利本荘でをさらに浸透を深めていけるよう起業する職種や事業内容に応じてきめ細やかに支援してまいります。

若者や女性が生き生きと地域で活躍できる場の創出につなげる取組を推進するため、第2期を迎えた由利本荘プロモーション会議については、旧市町の地域単位での事業の企画立案に加え、新たに地域の枠を越えた広域的な企画立案についても対象として、より広い視点からの地域課題の解決につなげてまいります。

さらに、第1期のメンバーが継続的に取り組む企画をフォローアップし、地域づくりへの意欲の定着化を図るとともに、持続的、安定的に取り組んでいけるよう支援してまいります。

アベイバプロジェクトについては、引き続き、若者を対象としたイベントや交流会の企画開催や情報発信を行い、若い世代のネットワークづくりと出会いの場の創出に向け取り組んでまいります。

また、結婚に伴う新生活を応援するため、新居の家賃や引越費用等を支援する結婚新生活支援事業補助金を継続し、経済的負担を軽減することにより、結婚を希望する若者を後押ししてまいります。

妊産婦や子育て世帯に対する相談支援につきましては、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を核とした各機関の協働による見守りや面談、訪問等により、妊産婦の体調や子供の成長、個々の家庭の置かれた状況などに応じ、相談者に寄り添った丁寧できめ細かな対応に努めてまいります。

また、第2子以降の出生に対しましては、国・県の給付金に加え、市独自の子育て支援金を給付するほか、国の児童手当や児童扶養手当の拡充にも適切に対応するとともに、高校生世代までの子供の医療費無償化を継続することにより、妊娠から子育てまでを経済的に切れ目なく支えてまいります。

次に教育施策につきましては、総合教育会議を通して教育委員会と方向性を共有しながら、教育の振興に関する施策の大綱の最終年度として、よりよい教育行政の推進に努めるとともに、これからの教育に対応する新たな大綱の策定に取り組んでまいります。具体的な教育施策につきましては、この後、教育長が教育方針で述べますが、学校施設など教育環境のハード整備と、本市独自の教育モデル、ゆりほんICT子供の学びアップデートプランなどをはじめとするソフトの力で、児童生徒の健やかな学びを多方面から支えてまいります。

2点目は、大規模プロジェクトなどを生かした関係人口の拡大と地域産業の振興であります。

本市では、官民連携による大規模プロジェクトである一番堰まちづくりプロジェクトをはじめ、鳥海ダム建設、洋上風力発電施設整備、出羽幹線整備など多くのプロジェクトが動き出しており、これを千載一遇のチャンスと捉え、本市経済の様々な分野へ幅広く効果が波及するよう、市として地元企業の受注機会の確保などに取り組んできたところであります。

今後とも、地元企業の参入支援策として、イノベーション補助制度を活用した新たな分野への進出を支援する施策を継続するほか、個人レベルでの技術や技能の底上げ対策として、資格取得支援についても引き続き推進してまいります。

一番堰まちづくりプロジェクトについては、昨年9月にTDK社員寮351戸が完成し、現在280人が入居しているほか、社会福祉法人中央会による老人福祉施設についても順調に工事が進んでおり、本年4月に開所の予定と聞いております。

一方、医療施設の整備については、昨今の資材価格などの高騰の影響もあって、建築計画の見直しが余儀なくされ、完成については当初計画よりはずれ込む見通しと伺っております。

このエリア周辺には、統合小学校の整備も予定されており、通勤・通学・物流を支える基盤として、市道一番堰薬師堂線及び市道薬師堂25号線の整備を進めるとともに、水道・ガスなどのインフラ施設についても併せて推進してまいります。

新たな観光スポットと洪水調節として期待されている鳥海ダムにつきましては、資材高騰による事業費の増大のほか、国の働き方改革などにより、工期が4年延期となり、完成が令和14年度の予定となりましたが、今年度にはダムサイトの本体工事に着手するなど、工事もいよいよ本格化してまいります。

今後は、観光アクセス道路としての役割が期待される市道百宅線の付け替え工事が円滑に進むよう、ダム工事事務所と協議していくほか、新たな観光スポットとなるダム湖

と鳥海山を眺望できる展望スペースの設置に向けて、関係機関と必要な調整を図ってまいります。

再生可能エネルギー関連につきましては、現在、進められている着床式洋上風力発電事業について、環境影響評価手続きのほか、送電線ルートなどの検討が進められております。とりわけ陸上送変電設備工事については、この3月にも地元企業への説明会を開催する予定と伺っており、商工会をはじめとした各種団体等と協力しながら、多くの地元企業が受注機会を得られるよう取り組んでまいります。

さらに、昨年10月には経済産業省より、本市沖を含む秋田県南部沖が浮体式洋上風力発電の実証候補区域に選定されたところであり、最終的に全国2か所程度と言われている実証区域に選定されることを念願しております。

次に、観光関係についてであります。昨年5月、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類になり、海外渡航の制限が解除された結果、昨年の訪日外国人客数が年間2,500万人を突破するなどインバウンド需要の回復が鮮明になっており、大手旅行会社からも、今年は過去最高の2019年を超える3,300万人になるとの予測が発表されております。

消費形態も買い物などのモノ消費から、体験などを重視するコト消費へとシフトしており、県や旅行エージェントなどと連携を図り、そうした変化にしっかりと対応しながら、これまで以上に積極的な誘客活動を展開してまいります。

また、こうした変化に的確に対応し、充実した観光施策の展開に向け、内外の有識者を招き、（仮称）由利本荘市観光フォーラム2024を開催し、本市のこれからの観光の将来像について意見交換するとともに、本市のコンテンツに磨きをかけながら関係人口の創出などにつなげてまいります。

観光振興につきましては、鳥海山、法体の滝周辺の魅力向上を図りながら、アクティビティを取り入れた体験型ツアーを中心とした滞在型観光に力を入れ、鳥海山を核とした広域観光振興に取り組んでまいります。

その中心となる鳥海ダムについては、完成予定時期が延期されましたが、それを逆手に取って、観光誘客の好機拡大と捉え、工事現場見学などのインフラツーリズムや、ダム湖に沈みゆく百宅地区の歴史を学ぶ、百宅さと歩きなどのコンテンツを売り込んでいくほか、本市の水力発電や陸上風力発電の施設に加え、今後、建設される洋上風力発電を新たな観光素材として活用できるよう様々な角度から検討してまいります。

ユネスコ世界ジオパークの認定を目指す鳥海山・飛島ジオパークにつきましては、ジオパーク推進協議会を中心に3市町と連携を図りながら、令和6年の日本ジオパーク再認定に取り組むとともに、令和8年度の世界認定を目指し、市内外へのPR活動を継続してまいります。

観光需要が冷え込む冬季対策として、今年12月から来年2月までの3か月間、JR東日本が自治体と協力して展開する大型観光キャンペーンの重点販売地域に本県が指定されたことから、それをてこに本市ならではの魅力ある観光コンテンツを商品化し、観光客の取り込みを図ってまいります。

多世代交流と木育推進の拠点である、「鳥海山 木のおもちゃ館」とあゆの森公園につきましては、さらなる利用促進を図るとともに、木育活動及び木育事業の拠点施設と

して各種事業を推進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、多様な芸術文化活動が各地域で展開されるよう支援し、賑わいのあるまちづくりにつなげていくほか、文化交流館カダレーを中心に、市民が優れた芸術にじかに触れることのできる場を創出いたします。

スポーツ振興につきましては、躍動と活力のあるまち、市民が主役のスポーツ立市を力強く進めながら、市民一人一人が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、今年8月には、本県で東北総合スポーツ大会が開催され、本市ではバレーボール、ソフトボール、ライフル射撃、銃剣道の4競技が行われる予定となっていることから、各競技団体と連携しながら円滑に運営されるよう支援するほか、こうした事業の推進役となる一般社団法人由利本荘市スポーツ協会のさらなる組織強化を図るとともに、競技団体やスポーツ少年団への支援の強化を図ってまいります。

スポーツ施設につきましては、本市のスポーツ振興計画に基づき利用環境の向上を図るほか、特に、ナイスアリーナについては、スポーツ振興の拠点施設として施設の特徴を生かした事業を開催するとともに、全国規模の大会やスポーツ合宿等の誘致活動を進めてまいります。

また、今年で3回目の公演となる氷上のミュージカル、ディズニー・オン・アイスなど、今後ともこうしたエンターテインメントやイベントを積極的に招致し、関係人口の拡大による地域経済の活性化を図るとともに、本市の魅力の情報発信に努めてまいります。

本市製品の売り込みにつきましては、首都圏企業や団体との連携協定を基軸とした販売会・展示会でのPR活動を積極的に展開するほか、SNSを活用して由利本荘を全国に発信し、新規取引先の開拓など、販路拡大に努めるとともに、本市製品のふるさと納税の返礼品としての認知度向上を図ってまいります。

そのため、業務委託事業者と連携しながら、返礼品の拡充や新規事業者の発掘を進め、ふるさと納税受付サイトやSNSを活用するなど効果的な広告展開により、本市や市産品の魅力を発信することにより、寄附金の増額を目指してまいります。

テレワークに関する企業の取組の進展や、ワーク・ライフ・バランスへの関心の高まりにより、転職なき移住、ライフステージに合わせた短期移住など、移住形態は年々多様化してきております。そうした状況を踏まえながら、移住の促進に当たっては、引き続き仕事や住まいなど相談者に寄り添った移住相談を丁寧に行っていくほか、都市部で本市独自の移住イベントを開催するとともに、県などが開催する移住イベントにも積極的に参加し、移住希望者の掘り起こしに努めてまいります。

また、首都圏の子育て家族と地元住民との交流が呼び水となり、移住、関係人口の拡大、地域のにぎわいの創出などにもつながっている、ゆりほん保育園遊学については、実施保育園、実施時期、受入れ家族数等、取組内容を拡充するほか、都市部の10代から20代のいわゆるZ世代を対象に、地方で働く・遊ぶ・交流する若者地方交流体験に地域住民、関係団体等と一体となって取り組んでまいります。

今年度は、こうしたお試し移住体験事業の取組を市のみならず、参加者、そして地元住民からも積極的に発信していただき、本市が住みたいまち・住み続けたいまちとして

高い魅力を有していることを市内外の皆様にも再認識していただけるよう、リ・ブランディング化を図り、さらなる移住の促進につなげてまいります。

本市の主要産業である電子部品デバイスを中心とした製造業は、高い需要を背景に生産量も堅調に推移していると伺っているところであり、こうした状況を踏まえつつ固定資産税の減額措置や、雇用奨励補助金の交付など工場等立地促進条例により、生産力の向上に向けた取組を促すとともに、この３月中に取りまとめる産業団地適地調査の結果を踏まえ、雇用の創出につながり、外貨獲得が見込まれる地域産業の集積に努めてまいります。

次に、農林水産業についてであります。

令和４年７月に施行された、みどりの食料システム法により、2050年までに化学肥料の使用量を30%低減する目標が設定されております。市においても、今後、これらの目標達成に向けた環境負荷低減などに視点を置いた農業施策への取組を進めてまいります。

米政策においては、２年連続の不作や主食用米の需要量減少など大変厳しい状況が続いておりますが、水田活用米穀や高収益作物へのさらなる転換を促しながら、需要に応じた売れる米づくりを推進するとともに、地域資源である堆肥やもみ殻の活用など、地球環境に配慮した資源循環型農業を支援してまいります。

園芸作物につきましては、秋田鳥海りんどうやアスパラガスなどの高収益作物の振興を図るとともに、シャインマスカットやタマネギなどの大規模な団地整備に支援を行い、複合型生産構造への転換を推進してまいります。

担い手の確保・育成につきましては、スマート農機など省人・省力化につながる農業機械の導入支援を行い、次世代の担い手育成を図ってまいります。

また、新規就農者に対しては、技術習得の研修支援を継続しながら、就農に向けた資金面での支援を図るとともに、農業体験や移住就農に関する情報の発信など、本市の農業の魅力を効果的にPRして、市内外からの農業の人材確保と定着を進めてまいります。

畜産につきましては、安定的・持続的な生産体制の構築に向けた取組への支援を継続するとともに、今後の資源循環型農業の拡大に不可欠な堆肥施設の基盤強化を進めてまいります。秋田由利牛振興につきましては、関係機関と連携した販路拡大とイベント等でのプロモーション活動を進めてまいります。

次に、農業生産基盤整備につきましては、本荘地域松ヶ崎地区と矢島地域小板戸地区の県営ほ場整備事業を継続的に促進するほか、鳥海地域の鳥海川内地区及び笹子地区の事業採択に向け、引き続き調査・計画策定を推進してまいります。

また、ため池の施設整備や使用されず決壊のおそれのある防災重点ため池の廃止を計画的に進め、日本型直接支払制度による農業生産活動への支援を継続してまいります。

森林・林業につきましては、森林環境譲与税を活用し、再生林など森林整備を進めるとともに、近年急拡大している松くい虫被害の対策などを進めるほか、森林が持つ多面的な機能の維持・増進を図りながら地域林業の振興に努めてまいります。

昨年は熊の出没が過去最多となり、市街地周辺でも頻発していることから、引き続き、迅速な出没情報の発信や人との生活圏の境界である緩衝帯整備に努めるほか、I C

T活用等についての有用性について検証を進め、熊対策の充実強化を図ってまいります。

水産業につきましては、西目及び道川漁港施設の長寿命化を図るため、補修整備を計画的に実施するとともに、漂砂対策として航路等のしゅんせつを行うなど、漁業活動に支障を来すことのないよう、適切な漁港管理に取り組んでまいります。

3点目は、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりであります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、約3年間にわたり必要な医療体制を確保していただき、そして、ワクチン接種に献身的に御協力いただきました医療関係者の皆様に衷心より感謝申し上げます。

今年4月より特例臨時接種から定期接種へと移行しますが、引き続き希望者が不安なく接種を受けられるよう、由利本荘医師会などと調整をしながら万全に対策を行ってまいります。

健康づくりにつきましては、令和6年度からスタートする第3期健康由利本荘21計画と第2期自殺対策計画に基づき、日々の健康管理や食生活の改善、運動の習慣化など健康づくり施策を総合的に推進し、健康寿命の延伸と命を守る自殺対策の取組を強化してまいります。

また、来年度からの新たな取組として帯状疱疹の発症と重症化を予防するため、満50歳以上の市民の方々を対象に帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成してまいります。

さらに、軽・中度難聴者の生活の質の向上を図るとともに、認知症予防の観点から、補聴器の購入に係る経費の一部を助成してまいります。

地域医療につきましては、引き続き、救急告示病院への運営費支援や医師の確保に努め、市民の皆様が安心して診療を受けられるよう充実した医療提供体制を維持してまいります。

地域福祉につきましては、ひきこもりや複雑・困難化した福祉問題に対応するため、多職種連携による包括的な伴走型支援を継続するとともに、新たに成年後見制度普及の司令塔となる中核機関を設置し、認知症患者や障害者への支援を充実させてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の5人に1人が認知症患者になると推計されている令和7年を見据え、令和6年度からスタートする第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域包括支援センターの拡充や介護サービス事業所の開設など、持続可能な支援体制の整備を図るとともに、地域包括ケアシステムのさらなる深化に向けた取組を強化してまいります。

次に、市民の皆様の快適な生活を支え、活力あるまちづくりと地域経済の活性化につながる道路等をはじめとする高機能な生活基盤を効果的・持続的に整備を進めてまいります。

道路整備につきましては、本荘東中学校や新たに整備される本荘東小学校の児童生徒の通学路となる市道鶴沼薬師堂線の安全で円滑な通行を確保するため、道路拡幅と歩道設置に向け、用地の取得に着手してまいります。

また、市道及び橋梁などの施設につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、持続性

の向上につながるインフラのメンテナンスに取り組んでまいります。

羽後本荘駅周辺整備事業につきましては、東口広場へのアクセス道路である停車場東口線の整備を推進し、駅の東西間を往来できる自転車・歩行者ネットワークの構築を図ってまいります。

住宅施策につきましては、住宅リフォーム資金助成事業を継続し、市民の皆様の居住環境の向上とともに地域経済の活性化につなげてまいります。

市民生活に欠くことのできない上下水道事業とガス事業につきましては、安全な水や都市ガスの安定供給と処理施設の維持管理など持続可能な事業運営を目指してまいります。

水道事業につきましては、安定水源として期待される鳥海ダムの工期延長や物価高騰による建設コストの上昇により、整備計画の見直しを行っているところであります。

また、一番堰まちづくり事業区域へ給水するための配水管を整備するとともに、水道管網を構築し、安定供給を図ってまいります。

下水道事業につきましては、処理施設における維持管理経費の軽減を図るため、令和8年度の完成を目指し、西目処理区の本荘処理区への統合に向けた事業を実施してまいります。

ガス事業につきましては、一番堰まちづくり事業区域にガスパipesを整備し、今後、建設が予定されている施設へ都市ガスを供給できるよう手当てするとともに、熱源利用の選択肢を広げ、経営の安定化につなげてまいります。

地域公共交通につきましては、地域間を結ぶ幹線路線である羽後交通の路線バスや鳥海山ろく線の維持を図っていくほか、地域内路線であるコミュニティバスについては、実情に応じた運行形態への再編を進め、A I オンデマンド交通の導入などを検討してまいります。

新ごみ処理施設につきましては、敷地造成とアクセス道路の整備を進めるほか、今後、施設整備や運営を担う事業者の決定に向けた準備作業を進めてまいります。なお、最終的なスケジュールについては、先に説明した概算事業費を基に中長期的な財政運営に与える影響などについて、十分検証した上で方向性を決定したいと考えております。

元日に能登半島を襲った地震と津波、そして、局地的な豪雨や豪雪などの自然災害に備え、本市でも総合的な訓練を行いながら、市民の皆様に災害発生時の対応を周知するとともに、関係機関との連携を深めてまいります。

さらに、むこう三軒両隣・たすけあい事業や自主防災組織活動促進補助金制度などにより、自助・共助意識の一層の醸成と地域防災力の向上を図り、担当職員が積極的に自主防災組織等の総会や出前講座などに足を運び、市民の皆様に向けて想定される災害の種類や危険箇所、災害発生時の基本的行動などを周知するほか、緊急時の情報伝達手段の強化として、引き続き、消防・防災メールなどへの登録を呼びかけてまいります。

また、市街地の内水浸水被害の軽減を図るため、内水浸水想定区域図を作成し、地形情報や浸水実績を活用した情報提供を行い、今後、その対策や整備基準を盛り込んだ雨水管理方針の策定に取り組んでまいります。

さらに、いざという時の防災力や消防力の向上を図るため、消防車両の更新や消防団格納庫の建て替え、耐震性貯水槽の整備、消防団員の確保、安全装備品の配備など、消

防施設や装備の充実強化に努めてまいります。

地域の元気の創出や課題解決に向けた取組につきましては、各地域の特性を踏まえた民間団体の主体的な取組を支援する地域づくり推進事業や、ともしび元気プログラム補助金を継続し、地域の賑わい創出につなげてまいります。

さらに、総合支所単位を基本に市内 8 地域において、独自の事業を提案し実践する元気な地域づくりチャレンジ事業では、観光名所等のデジタル情報の提供や駅舎を活用した賑わいづくりなど、それぞれの地域の特色を生かした施策を展開してまいります。

情報発信につきましては、市公式ホームページを情報発信の中核と位置づけ、誰もが使いやすく、多くの利用者から評価をいただける日本一のホームページづくりに取り組むほか、広報紙や SNS、ケーブルテレビなど、それぞれの情報発信媒体の特徴を生かしながら、市内外に本市の魅力が広く伝わるよう努めてまいります。

これらの施策を推進するに当たっては、デジタル化やゼロカーボンの取組と行財政改革の徹底と、効率的な行財政運営を念頭に置いて取り組んでいくことが重要であります。まず、人口減少社会に対応しつつ、市民の皆様の利便性向上と業務の効率化に直結するデジタルの力を生かした取組を推進してまいります。

その一環として、全国初となるマイナンバーカード利活用宣言を行った本市では、福祉医療費受給者証や図書館カードとしてマイナンバーカードの機能拡大に取り組むなど、利活用促進に全力で取り組んでまいります。

また、国が進めるデジタル田園都市国家構想交付金事業を活用しながら、移動市役所や書かない窓口の導入などにより、一層の行政手続きの効率化と迅速な市民サービスの提供を図ってまいります。

ゼロカーボンの取組につきましては、昨年 2 月に宣言を行ったゼロカーボンシティの実現に向けて、各施策に脱炭素社会の実現に向けた取組を盛り込んでいくほか、市民の皆様や産業界、各種団体等と連携しながら、温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みを進めてまいります。

行政改革の推進につきましては、第 4 次行政改革大綱や公共施設等総合管理計画に基づき、持続可能な行財政運営の推進を基本方針に、公共施設の最適化など各分野における改革を推進するとともに、第三セクターにつきましても、第三セクターの見直しに関する指針に基づき、抜本的な見直しを進めてまいります。

職員の育成につきましては、市民生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、多様化・高度化する市民ニーズや地域課題に迅速かつ的確に対応するために、政策形成能力などの専門性に広い視野と市民感覚を併せ持つ職員を育て、その能力を最大限に発揮していくことが重要であることから、計画的な職員研修に加え、国・県及び民間企業との人事交流、意欲的に自己研鑽に取り組む環境の整備により、職員の資質向上を図ってまいります。

最後に、私は政治信条である市民生活がいちばんを胸に、日々市政運営に懸命に取り組んでいるところであります。

去年は、人と人が直接会うことで、相手を「想い」信頼関係が深まるものだということを改めて実感したところであり、コミュニケーションの大切さを再認識した年でありました。

来年３月には合併して20年の節目を迎えますが、今年の干支である甲辰にあやかり、活気あふれ、力がみなぎる飛躍の年となるように、これまでの枠に縛られず、新しい発想に基づき、新たな由利本荘市の姿を創造する思いで、市政の課題に臨んでまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（長沼久利） 次に、教育方針の説明を求めます。秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） それでは、令和６年度の教育方針について述べさせていただきます。

教育委員会では、本市まちづくりの基本理念に基づき、共生・自立・躍動の３つの視点を基底に据え、本市教育の基本方針である、ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくりを目指し、様々な教育施策を展開しているところであります。

今、社会は少子高齢化や多様化、デジタル化技術の進歩などにより大きく変わろうとしています。

こうした中で、市の将来を担う子供たちが社会の急速な変化に対応していくためには、従来の仕組みや枠組みを超えた新たな取組が必要であり、学校教育はもちろんのこと、社会教育においても新たな学びの姿を具現化していくことが、これからの教育の大きなテーマであると考えております。

子供たちの未来と本市の将来を見据えながら、人口減少や社会の急速な変化から生じる課題などに対し、市として一体的に取り組み、持続的な発展へと繋げるため、市が持つコミュニティ・スクールを核とした様々な取組や、特色ある教育資源などを最大限に生かし、本市にふさわしい教育行政の推進に努めるとともに、芸術文化活動やスポーツ振興におきましても、市長部局と連携しながら教育施策を展開し、本市のまちづくり、ここに生きる喜びづくりに結びつけてまいります。

さらには、引き続き、市長と教育委員による総合教育会議を開催し、教育の現状と課題について協議するとともに、教育の進むべき方向性を共有しながら、教育の振興に関する施策の大綱の最終年度としてふさわしい、よりよい教育行政の推進に努め、これからの教育に対応し得る新たな大綱の策定に取り組んでまいります。

それでは、具体的な施策について述べさせていただきます。

初めに、教育環境の整備についてであります。子供たちが学びやすい環境づくりを基本に、現在は老朽化した校舎改築を優先して進めておりますが、既存施設の維持補修につきましても、子供たちの安全を第一に考えながら、安心・安全な教育環境の維持に努めてまいります。

また、引き続き体育館を中心とした照明のＬＥＤ化を計画的に進め、環境にやさしいよりよい教育環境を整えてまいります。

学校改築につきましては、引き続き新山小学校の建設工事を進めてまいります。

令和４年９月にⅠ期工事として普通教室棟が完成し、子供たちは新しい校舎での学習をスタートしております。現在はⅡ期工事として、新たに管理・特別教室棟を建築中であり、令和６年秋の完成に向け工事を着実に進めてまいります。

子供たちが毎日生活する校地内での工事となるため、引き続き安全面を最優先に考え、不便なく、明るく楽しい学校生活を送ることができるよう最大限配慮しながら進めてまいります。子供たちには、日々建築が進む状況を間近に見ながら、完成を楽しみにしてもらいたいと思います。

また、移転・改築を進めてきた矢島小学校が令和6年春には、県内初の小・中・高一体型校舎としてスタートいたします。創立150周年の節目の年でもあり、将来を担う子供たちにとって記念すべき、ふさわしい幕開けとなるよう学校や地域と連携しながら、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

本荘地域の学校再編につきましては、第二次学校環境適正化基本計画に基づき、1中学校区1小学校の基本方針のもと、令和8年4月の鶴舞小学校と本荘東小学校それぞれの統合小学校開校を目標に、引き続き本荘地域の適正な学校環境の構築に努めてまいります。

学校再編を進めるに当たり、令和3年度より大学教授などの学識者や関係組織、学校運営協議会の代表などで構成する本荘地域学校再編委員会と、より詳細な議論を行う場として2つの統合小学校それぞれに開校準備委員会を設置し、現在は校歌・校章について協議を進めているところであります。

令和6年度は、さらに専門部会を開催しながら、通学方法をはじめとした開校に向けた具体的な協議を進めるとともに、閉校となる学校の跡地利用についても、地域の意見を伺いながら検討してまいります。

さらに、令和6年度はいよいよ本荘東小学校の建設工事に着手いたします。令和4年から行ってきた実施設計も終盤を迎え、間もなく新しい学校の姿が具現化されようとしております。今後も引き続き、令和8年春の開校に向け、ハード・ソフトの両面において計画的に事業を進めてまいります。

次に、学校教育につきましては、「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」を目標に掲げ、子供一人一人に寄り添い、支え、つなぎながら、市内約4,400名の児童生徒の確かな学力、思いやりのある豊かな心、健やかな体の育成に努めてまいります。

日々変化しているこれからの時代を生きていく子供たちには、自らの人生を自らの力で切り開き、一人一人の可能性をさらに伸ばすことができる支援策が必要です。令和6年度も、これまで取り組んでいるICTを活用した教育を重点施策としてさらに進めてまいります。

そして、児童生徒が自己調整しながら学習を進める個別最適な学びと、多様な他者と協働しながら、その他者を価値のある存在として尊重し、持続可能な社会のつくり手となるための協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、学習の見通しを持ち、他者と関わりながら、自ら課題を見つけ考えを深めていく子供の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を一層推進してまいります。

特に、児童生徒一人一台のタブレット端末の活用については、引き続き、教職員向け研修会などで活用に向けた演習や情報共有を行い、具体的な取組の提案を進めているところであります。今後もタブレット端末の様々な授業での活用、持ち帰りによる家庭での活用を通し、学びの充実や学びの継続について研究を進め、各教科の学習のねらいを

達成できるよう、より一層効果的な実践を積み重ねてまいります。

併せて、ICT教育の推進につきましては、県立大学や産学共同研究センターとの産・学・官連携による由利本荘市独自の教育モデルとして、ゆりほんICT子供の学びアップデートプランを段階的に進めているところでありますが、令和6年度は、さらに運用面での充実を図ってまいります。

具体的には、県立大学生のICT支援員としての市内各小中学校への派遣をはじめ、県立大学やベンチャー企業と連携したプログラミング講座や3Dプリンター創作講座、タイピング技術の向上支援のためのタイピング競技会、学校ホームページを利用した学校行事や学習成果の発信、デジタル作品展示などを実施し、児童生徒や教員のICTのさらなるスキルアップを図り、情報を処理・活用・発信する力を育てまいります。

また、文部科学省が後援する学校情報化優良校の認定については、令和5年度は自己評価、意識向上の年としてまいりましたので、令和6年度は1校でも多くの学校が認定を受けられるよう、ICT教育環境の整備と教職員の活用技術の向上を図ってまいります。

さらに、令和6年度も引き続き、全小中学校コミュニティ・スクールのまちとして、学校、保護者、地域、行政等の連携を強め、各地域の特色を踏まえながら、地域力を生かした学校づくりと学校力を生かした地域づくりを推進してまいります。

そして、地域のよさに気づき、地域の課題に目を向け、地域の未来を考える、創造性に富み、感性豊かな子供を育むため、ふるさとの歴史や文化、自然、産業等について体験的に学ぶ場を重視するとともに、自らの学びに自信と誇りを持ち、積極的に発信する活動を奨励するなど、ふるさと教育とキャリア教育の一層の充実を図ってまいります。

生徒指導につきましては、各校において多様性を認め、寄り添い合う、温かい人間関係に支えられた学校生活を送ることができるよう、居場所づくり、絆づくりに努めます。

学校生活アンケート等により児童生徒の実態把握に努め、組織によるいじめ問題への対応や、不登校の未然防止及び早期解消に力を注ぐとともに、関係機関との一層の連携強化を進め、思いやりの心や自己肯定感の醸成を図りながら、児童生徒の自己実現に向けた支援に取り組んでまいります。

小中学校の就学や進学等に際しても相談活動を充実させ、切れ目ない支援の引き継ぎが円滑にできるように、引き続き就学支援員と学校間連携コーディネーターを配置するとともに、児童生徒の実態や実情を十分に考慮した上で学校生活サポートを適切に配置し、支援の充実に向けてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、出退勤時間の見える化を図るため、市内各校にQRコードリーダーを設置して時間外勤務の改善に努めるとともに、プリペイド携帯電話を導入して、休日夜間の保護者からの連絡を管理職に一元化する取組を行いました。今後も勤務の在り方を多角的に見直し、時間外勤務の改善や学級担任の負担軽減を図ってまいります。

部活動の地域移行に向けた取組につきましては、県が示した推進計画を基に令和5年度に設置した部活動地域移行推進協議会の協議のもと、部活動地域移行支援コーディネーターが中心となって、関係機関・団体との協議や調査等を進め、生徒にとって望ま

しい地域スポーツ及び文化活動の在り方について検討してまいります。また、現在配置している中学校部活動指導員につきましても、引き続き配置し、改革の着実な推進に向けて取り組んでまいります。

また、現在、学校現場では特別な支援を要する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の増加のほか、学校が抱える課題が多様化してきております。そこで、令和5年度に開設いたしました由利本荘市教育支援センターにおける支援の一層の充実を図り、児童生徒や保護者、学校職員のニーズに応じた多面的・包括的な支援を柔軟に行ってまいります。

次に、生涯学習・社会教育の推進につきましては、令和2年度に策定した第4次生涯学習推進・社会教育中期計画が最終年度となるに当たり、市政や地域課題を学習する場の提供や自発的で自主的な学習活動への支援、デジタル化など社会の変化に対応した学習など、この5年間の施策の検証や評価等を踏まえた次期計画を策定いたします。

宅配講座や各種講座等については、市ホームページ等での積極的な情報発信に引き続き努めるとともに、生涯学習奨励員等との連携による学習の場を開設し、学習成果を地域で生かす取組や、地域を越えて関係機関と連携・協力し、多様な個性に対応する環境を整備し、誰でも自分に合った学びを選択できるような取組を進めてまいります。

また、令和5年度は六郷氏、岩城氏、打越氏の由利本荘市入部400年を記念して、3氏に関連する企画展や、本荘城下・石脇地区へのまち歩き説明板の設置、それを活用したまち歩き体験講座など多様な事業を実施いたしました。令和6年度は、401年目の新たなスタートの年と捉え、あらためてふるさとの自然や歴史、文化を見つめ、学び・楽しむ機会を通じて、少子化、高齢化などの地域課題、環境・エネルギー等の現代における様々な問題への関心や意識を高めるための学習内容の一層の充実を図り、郷土愛の醸成に取り組んでまいります。

さらに、地域全体で学校を支え、子供たちの学びや成長を支えていくため、地域住民や団体と学校が連携・協働し、学校行事など教育活動を支援する協働活動や、放課後の子供たちの安心・安全な居場所づくりを行う放課後子ども教室、子供たちの基礎学力の定着や学ぶ喜びを醸成する学習支援の場、地域未来塾などの地域学校協働活動を進め、コミュニティ・スクールの大きな柱として取り組んでまいります。

二十歳を祝う会につきましては、引き続き対象者の代表で構成する実行委員会を組織し、実行委員会が主体となって企画し、令和7年1月12日の開催に向けて準備を進めてまいります。

次に、読書活動の推進につきましては、中央図書館を核に各地域図書館・公民館図書室が、図書館システムネットワークを活用して、市民のニーズと地域の課題解決にふさわしい資料を選定し提供してまいります。併せて、図書館に足を運ぶことが難しい病院や福祉施設などの方々に図書を届ける移動図書館・移動文庫の継続や、令和5年度から実施しておりますマイナンバーカードを活用した図書の貸出など、多様な取組を導入しながら、全ての年代を対象として市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

図書館を使った調べる学習コンクールにつきましては、平成30年より佐藤憲一顕彰教育支援基金を活用して取り組んでいるものであり、市内各学校や各種団体などの協力をいただきながら令和6年度も実施し、図書館の資料を活用した市民の学習意欲の向上に

努めてまいります。

また、学校図書館との連携につきましては、授業の補助や、児童生徒のリクエストなど、学校の要望に応じた図書館の資料の貸出しや学校図書館の環境整備など、学校との日常的な連携や支援等により、児童生徒の読書の意欲向上に努めてまいります。

特に、令和6年に工事が完了する新山小学校、矢島小学校両校の学校図書館の整備につきましては、新しい学校図書館の運用全般に関して、計画から実行まで学校司書と密に連携を図りながら取り組んでまいります。

さらに、高橋宏幸賞感想文・感想画コンクールにつきましても引き続き開催し、子供たちの読書意欲の向上と想像力を育み、感性豊かな子供の育成に努めてまいります。

次に、文化財保護につきましては、国史跡鳥海山の魅力発信、国の重要文化財土田家住宅をはじめとする指定・登録の建造物や歴史資料等の文化財の管理・修繕・調査などを行いながら保存・活用に努めるとともに、将来にわたり残すべき歴史・文化・自然遺産の新たな指定や登録を視野に入れた調査を進めてまいります。

無形民俗文化財につきましても、民俗芸能伝承館まいいれを中心に、民俗芸能の公開や保存伝承活動の支援を行いながら、ふるさと愛の醸成や地域活性化につながるよう、小中学生をはじめとする継承意欲のある若者の育成に努めてまいります。

郷土資料館及び美術館につきましては、今後も引き続き専門家の指導を受けながら、貴重な収蔵資料の保存管理に努めるとともに、企画展を開催し、広く郷土の歴史と文化を紹介してまいります。

併せて、本荘郷土資料館の老朽化と将来を見据え、新たな歴史文化拠点施設設置に向けた検討を引き続き行い、本市にふさわしい歴史文化の展示収蔵施設について、調査・研究を進めてまいります。

以上、市長部局とも連携を図りながら、様々な施策を展開し、生涯にわたって学び成長する喜びを実感できる様々な機会を提供するとともに、新たな活動の場を創出し、本市教育の基本目標である、ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくりに努めてまいります。

以上であります。

○議長（長沼久利） これにて、施政方針並びに教育方針を終わります。

○議長（長沼久利） 日程第4、提出議案の説明を行います。

この際、議案第2号から議案第74号までの73件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件5件、条例関係31件、その他の案件7件に加え、予算関係30件の計73件であります。

初めに、人事案件であります。

議案第2号から議案第6号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての5件ありますが、これらは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、熊坂文子氏、高橋利寿氏の2名を再任候補者として、また、佐々木正氏、秋

山由美子氏、齊藤祐子氏の３名を新任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係であります。

初めに、議案第７号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第８号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案の２件であります。これらは地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第９号公告式条例の一部を改正する条例案であります。これは、掲示場の一部廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第１０号諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案、議案第１１号税条例の一部を改正する条例案、議案第１３号後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案並びに議案第２７号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案の４件であります。これらは、督促手数料の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第１２号個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、引用する条項等を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第１４号手数料条例の一部を改正する条例案であります。これは、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付などに係る手数料を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本議案につきましては、法律の改正施行日が３月１日となっていることから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第１５号空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、引用する条項を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第１６号診療所設置条例の一部を改正する条例案であります。これは、大琴診療所の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第１７号子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案、議案第１８号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を改正する条例案並びに議案第１９号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の３件であります。これらは、こども家庭庁設置法の施行等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第２０号学童保育施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、亀田学童保育施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第２１号農山村集会施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、都市農村交流センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第２２号堆肥センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、矢島バイオセンターをはじめとする３施設の利用料を改定するため、条例の一部を改正

しようとするものであります。

次に、議案第23号漁港管理条例の一部を改正する条例案であります。これは、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、法律名及び占用料の徴収に関する規定を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第24号青少年交流施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、青少年交流施設野鳥の家の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第25号体育館条例の一部を改正する条例案であります。これは、亀田体育館の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第26号野球場条例及び運動公園条例の一部を改正する条例案であります。これは、東由利野球場をはじめとする3施設の照明設備の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第28号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは、本荘地域の松涛団地6棟をはじめとする12棟の市営住宅の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第29号市営住宅管理条例の一部を改正する条例案であります。これは、公営住宅に係る国土交通省通知の改正等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第30号ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第33号監査委員条例の一部を改正する条例案の2件であります。これらは、地方自治法の改正に伴い、条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第31号上水道事業給水条例の一部を改正する条例案、議案第32号水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例案の2件であります。これらは、水道法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第34号学習センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、笹子学習センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第35号市の設置に伴い失効することとなる本荘市名誉市民条例、岩城町顕彰条例及び由利町功労者に関する条例の経過措置を定める条例を廃止する条例案であります。これは、名誉市民年金及び終身年金の廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第36号スターハウス条例を廃止する条例案であります。これは、スターハウスの用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第37号立志館条例を廃止する条例案であります。これは、立志館の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

初めに、議案第38号土地（鳥海地域普通財産）の処分についてであります。これは、鳥海ダム建設予定地となっている市有地について、国土交通省東北地方整備局へ売却するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第39号から議案第41号までの財産の無償譲渡についての3件であります
が、これらは、岩谷麓構造改善センターをはじめとする3施設について、各町内会等へ
無償譲渡するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第42号総合計画新創造ビジョン基本構想及び後期基本計画の変更について
であります、これは、基本構想及び後期基本計画の計画期間を1年延長し、当該計画
を変更するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第43号市道路線の廃止について及び議案第44号市道路線の認定についてで
ありますが、これは、開発行為に伴う市道路線の見直しにより、二十六木17号線及び三
条5号線を廃止した後、再度認定するものであります。

次に、予算関係であります。

初めに、議案第45号令和5年度スキー場運営特別会計への繰入れについてであります
が、これは、一般会計からスキー場運営特別会計への繰入限度額を4,000万円以内から
5,000万円以内にしようとするものであり、地方財政法第6条の規定により議会の議決
を得ようとするものであります。

次に、議案第46号令和6年度スキー場運営特別会計への繰入れについてであります
が、これは、一般会計からスキー場運営特別会計に繰入れを行うに当たり、地方財政法
第6条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第47号令和5年度一般会計補正予算（第18号）であります、主な経費と
いたしまして、商工費で第三セクター運営費補助金等を、土木費で冬季交通等確保事業
費を追加いたします。

この財源といたしましては、県支出金及び市債を追加するとともに、一般財源分を地
方交付税で手当てし、補正額として3億7,803万5,000円を追加しようとするものであ
り、補正後の予算総額は535億6,817万1,000円となります。なお、この補正予算につ
きましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第48号令和5年度一般会計補正予算（第19号）であります、主な内容
といたしましては、歳入では、市税や国・県支出金、市債などの決算見込み、歳出では、
事業費の決算見込みによる補正が主なもので、総務費で財政調整基金積立金及び減債基
金積立金等を追加するほか、地域情報化推進事業など32事業の繰越明許費を設定し、補
正額としては5億9,608万4,000円を減額しようとするものであり、補正後の予算総額は
529億7,208万7,000円となります。

次に、議案第49号から議案第60号までの12件につきましては、各特別会計・企業会計
の令和5年度補正予算であり、いずれも歳入歳出の決算見込みによる補正であります。

議案第49号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正額として
97万4,000円を追加、補正後の予算総額は87億2,662万4,000円となります。

次に、議案第50号後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正
額として305万9,000円を減額、補正後の予算総額は10億901万2,000円となります。

次に、議案第51号診療所運営特別会計補正予算（第4号）につきましては、補正額と
して510万円を減額、補正後の予算総額は1億5,080万6,000円となります。

次に、議案第52号情報センター特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正額
として90万9,000円を減額、補正後の予算総額は2億628万7,000円となります。

次に、議案第53号奨学資金特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額として1,070万8,000円を追加、補正後の予算総額は6,608万2,000円となります。

次に、議案第54号介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正額として412万3,000円を追加、補正後の予算総額は4,094万円となります。

次に、議案第55号スキー場運営特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正額として137万7,000円を減額、補正後の予算総額は7,213万8,000円となります。

次に、議案第56号小友財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額として135万6,000円を追加、補正後の予算総額は429万1,000円となります。

次に、議案第57号松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額として16万5,000円を追加、補正後の予算総額は95万3,000円となります。

次に、議案第58号水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、収益的収入及び資本的収入において205万8,000円を減額、補正後の収入総額は53億3,310万1,000円となります。

次に、議案第59号下水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、収益的収入及び資本的収入において4,003万1,000円を減額、補正後の収入総額は56億2,317万7,000円となります。また、資本的支出において3,649万3,000円を減額、補正後の支出総額は64億4,334万6,000円となります。

次に、議案第60号ガス事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入及び資本的収入において8,055万9,000円を減額、補正後の収入総額は16億3,834万9,000円となります。また、資本的支出において3,328万6,000円を減額、補正後の支出総額は18億2,134万7,000円となります。

次に、議案第61号から議案第74号までの14件につきましては、各会計の令和6年度予算であります。

初めに、一般会計についてであります。予算総額は前年度と比較し1.8%、8億4,600万円の増となる486億600万円としたところであります。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険特別会計など10会計で、前年度比2億7,709万9,000円減の総額100億1,093万3,000円としたところであり、また、水道、下水道、ガス事業の企業会計については、前年度比19億9,656万8,000円減の総額126億1,806万9,000円としたところであります。

これら一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は712億3,500万2,000円で、前年度比14億2,766万7,000円の減となるものであります。なお、主な内容につきましては、予算案の概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が、第1回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（長沼久利） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

議案第2号から議案第6号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。

よって議案第2号から議案第6号までの5件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第2号から議案第6号までの5件については、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。

よって議案第2号から議案第6号までの5件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際、申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略し、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

日程第5の議案第2号から日程第9の議案第6号までの5件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

○議長（長沼久利） 日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案は、熊坂文子氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。

よって議案第2号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案は、高橋利寿氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。

よって議案第3号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第7、議案第4号を議題といたします。

本案は、佐々木正氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。

よって議案第4号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第8、議案第5号を議題といたします。

本案は、秋山由美子氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。

よって議案第5号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第9、議案第6号を議題といたします。

本案は、齊藤祐子氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。

よって議案第6号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第10、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第14号及び議案第47号の2件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時32分 休 憩

.....

午前11時32分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第14号及び議案第47号の2件を一括議題として、質疑を行います。ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（長沼久利） 日程第11、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

配付いたしております議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時33分 休 憩

.....

午後 2時59分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（長沼久利） 日程第12、これより、議案第14号及び議案第47号の2件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。15番正木修一さん。

【正木修一総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（正木修一） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について、御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として審査付託になったのは、補正予算1件であります。

議案第47号一般会計補正予算（第18号）で審査付託になったのは、歳入10款と地方債であります。

歳入10款地方交付税では、歳出各款に係る一般財源対応分として、普通交付税及び特別交付税の増額、地方債では、県単局所防災事業の起債限度額を変更するものであります。

これは早期の執行が必要であることから、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。16番吉田朋子さん。

【吉田朋子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（吉田朋子） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告いたします。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例関係1件及び補正予算1件の計2件です。

初めに、議案第14号手数料条例の一部を改正する条例案は、政令の一部改正に伴い、戸籍謄本等を本籍地の市区町村以外の窓口でも交付請求できるようにすることなど、条例の一部を改正しようとするものです。

最後に、議案第47号令和5年度一般会計補正予算（第18号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出3款民生費及び繰越明許費3款です。

これらは、亀田学童保育施設の移転に係るエアコン及び間仕切り等の設置などの経費を追加しようとするものです。

以上、御報告しました2件については、早期の対応が必要なことから本日の議決を要するものであり、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものとしました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番泉谷昶馬さん。

【泉谷昶馬産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（泉谷昶馬） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果を御報告いたします。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託となった案件は、補正予算1件です。

議案第47号一般会計補正予算（第18号）につきまして、当常任委員会へ付託されたの

は歳入15款及び21款、歳出6款から8款並びに繰越明許費6款及び債務負担行為です。

歳入15款県支出金では、治山工事費補助金を増額、21款市債では、県単局所防災事業債の増額です。

歳出6款農林水産業費では、本荘地域北ノ股地区での治山事業に係る工事請負費等を増額、また、年度内の工事完了が困難なことから繰越明許費を設定しようとするものです。

7款商工費では、フォレスト鳥海の運営を支援する第三セクター運営費補助金等の追加、8款土木費では、冬季交通等確保事業において、組替えによる人件費の減額及び不足が見込まれる除雪委託料等の増額です。

また、由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ、由利本荘アリーナの床張替修繕のため、令和5年度から令和6年度までの期間、限度額4,500万円で債務負担行為を設定しようとするものです。

以上、御報告しました補正予算1件については、早期の執行が必要なことから、本日議決を得ようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査のまとめの際、委員より、「フォレスト鳥海については、鳥海山観光の重要な施設である」との発言が、また、「第三セクター、フォレスト鳥海については、運営費補助がここ数年続いており、経営改善が見込めないようであれば、県との覚書についての協議も含め、市の方向性について早期に定め、提示していただきたい」との発言がありましたことを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

○議長（長沼久利） 日程第13、議案第14号手数料条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第14号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第14、議案第47号一般会計補正予算（第18号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第47号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明17日から3月5日までは議案調査等のため休会、3月6日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、3月7日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時11分 散 会